

平成 25 年度 第 1 回 練馬区立生涯学習センター運営懇談会 会議録（概要）

- 1 日時 平成 25 年 9 月 4 日（水） 午後 2 時 00 分～午後 3 時 20 分
- 2 場所 生涯学習センター 第一教室
- 3 出席者 漆澤委員、川井委員（座長）、中島委員、岡本委員、長富委員（副座長）
尼子委員、津久井委員、岩田委員（練馬区教育委員会社会教育主事）
（練馬区）文化・生涯学習課長
（事務局）生涯学習センター所長、副所長、主事
- 4 欠席者 井藤委員、資村委員、小澤委員、鈴木委員
- 5 傍聴者 1 名
- 6 次第 (1) 文化・生涯学習課長あいさつ
(2) 議題
平成 25 年度の事業報告について
平成 25 年度の事業計画（案）について
(3) その他
- 7 配布資料 (1) 資料 1 平成 25 年度の事業について
(2) 資料 2 平成 25 年度年間事業計画
(3) 資料 3 平成 25 年度施設利用実績

8 会議の概要

1) 出席委員数、傍聴人の報告

<座長>

定刻になりました。本日は大変お忙しい中、また暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは只今より、平成 25 年度第 1 回練馬区生涯学習センター運営懇談会を開催いたします。

議事に入る前に、本日の出席人数の方を、事務局から報告をお願いいたします。よろしくどうぞ。

<副所長>

事務局から報告させていただきます。本日の出席人数は8名でございます。なお、資村委員、小澤委員、鈴木委員からは所用により欠席の連絡を受けております。井藤委員はまだ見えておりません。

また、本日1名の傍聴の方がいらっしゃいます。

2) 配布資料の確認

3) 文化・生涯学習課長あいさつ

<座長>

それでは、お手元の次第に従いまして、進めてまいりたいと存じます。次第1、文化・生涯学習課長、ごあいさつをお願いいたします。

<課長>

皆様、こんにちは。今年の夏も、去年に引き続き暑い夏でございました。と、完了形で言えればよいのですが、まだしばらくの間暑い日が続くのかなと思っております。

私のほうは、6月に文化祭等を見せていただきました。サークル文化祭におきましては、舞台発表ならびに作品展を鑑賞させていただきましたが、練馬区の皆様の熱心な活動が見て取れる非常にいい文化祭だったと思っております。

私も、旧社会教育課に配属されて27年ぐらいい経ちますが、27年前と比べると雲泥の差があるのかなと思います。皆様の生涯学習活動が大きく進展してきて、練馬区が本当に「まなびのまち」だなと感じるようになっております。

そういった中で、私どもが生涯学習推進計画に基づきまして、「人が育ち、地域をつくる、まなびのまち ねりま」を標語に具体化に向けていろいろな展開をさせていただいております。その中で、一步でも目標に近づけるように、私どもも生涯学習センターを中心にしつつ、進めて参りたいと考えております。また、生涯学習センターと文化団体協議会共催の秋の区民文化祭が迫っております。10月、11月と非常にいい時期でございますが、各連盟が開催に向けて一生懸命準備にがんばっております。開催も楽しみでございます。

委員の皆様、本日もぜひ忌憚のない意見を頂戴して、所長も含めましてしっかり取り組んでまいりたいと思っております。ひとつよろしくをお願いいたします。

4) 議題

<座長>

ありがとうございました。

それでは次第2、議題の(1)でございます。平成25年度の事業について、所長さんの

方からどうぞよろしく願いいたします。

所長より資料 1 ~ 3 をもとに一括説明（内容省略）

<座長>

ありがとうございました。一挙に報告と、これからの事業と、ご説明をいただきました。

皆様、資料は、事前にお読みいただいていたらと思いますので、ご質問等ございましたら、うかがいたいと思います。いかがでございましょうか？

<座長>

お一方ずつ、うかがいましょうか？ もしよろしければ、お願いいたします。

<委員>

児童合唱団について、今年もご案内をいただき、聴きに参りました。毎回、大変すばらしい演奏をご披露されていますが、ご指導はどれほど大変なものであろうかと、感慨深く聴いておりました。

その後、非常にご丁寧に「礼状」というような形でいただきまして、その中に、「今回卒団された方に知的障害があり、10年間皆勤賞という形で参加されていた」という文面をいただきました。

私どもも青少年課として、知的障害のある子どもたち向けのいろいろな事業を実施しておりますが、その卒団生はそういった場だけではなくて、児童合唱団という秩序が厳しい中で10年間も指導を受け見事卒団されて、最後にピアノを立派に弾かれました。

この礼状を見て、改めて非常に素晴らしかったなと思いました。

お礼かたがた、ご報告をさせていただきました。

<座長>

ありがとうございました。

10年間と一口に言いますが、大変なことですね。障害をお持ちの方が頑張って頑張って見事に卒団されたことは、非常に素晴らしかったと思います。これからも皆さんで応援したり、可能な限り演奏会を鑑賞しに行きたいと思います。ありがとうございました。

他に何かございますでしょうか？

<座長>

よろしければ、そちらの方から、一言ずつうかがってみましょうか。

<委員>

今後の事業計画につきまして、タイトルが未定の部分がいくつかありますね。

職員の皆さんが知恵を絞って、これをお決めになるのだらうと思うのですが、企画は、どのような過程を経て決定されているのでしょうか？

<座長>

所長、どうぞ。

<所長>

年度前に新年度の事業計画を検討しております。月に1回、係会を開催しております。事業担当者が決まった段階で、担当者から、基本的な考え方をまとめた企画提案書を出してもらっています。それを基に各職員の意見を聞きながら、企画を決定しております。

例えば年間を通して実施する「学びふれあい講座」については、同じような内容のものにならないよう、様々な分野の講座ができるように考えています。

ただ、例年継続している事業も結構あります。そのため、会議の中で精査をして、実施する必要があるのかどうかも検討をしています。また逆に、拡大していった方がいいのかどうかという点も踏まえて、担当者だけでなく他の職員から提案を募って進めています。

ファミリーコンサートについても、「芸術鑑賞会」と謳っておりますが、現実としてなかなか音楽以外の内容を開催することが厳しい状況があります。それは、ホールも教室も利用に限りがございますので、事業で埋め尽くしてしまうこともできませんし、好評な事業を縮小してしまうというのもまた厳しいものがございます。そういう意味で「芸術鑑賞会」と言いながらファミリーコンサートを開催しているところであります。ただ、プロあり、アマチュアあり、そして赤ちゃんを連れてきてもいいコンサートもあり、ということで、コンサート内容の幅は広げています。しかしながら、検討が必要であることは実感しております。

基本的には職員の意見を基にしていますが、職員の意見にも限度がありますので、講座等参加者からのアンケートやいただいた意見も含めて、検討しております。

本来的には、年間計画をきちんと決めて開催して行くことが必要と思っておりますが、なかなか難しいところもございます。

いろいろ事業が分散しているように見えますけれども、実は次から次へと事業を進めている状況です。そのため、年間計画を立てるのも難しいところですが、今後しっ

かりと検討していきたいと思っています。

<座長>

ありがとうございました。よろしいですか。

<委員>

これだけたくさんの事業を、少人数の職員で、常時開催していくのは本当に大変なことではないかと思いました。サポーターズ講座の場合、特に料理講座についてはボランティアスタッフの方々が年間を通じて、企画運営していますね。こちらの『2013ねりまの生涯学習 学習・文化ガイドブック』を見ますと、いろいろな講座の、サポーターになれるような団体などもございます。そういうような団体から、「持込み」と言ったら大げさかもしれませんが、自主的に「こんな企画はどうですか」と言ってくるケースがあるのかどうか、または、新たな企画のサポーターになりそうなものを呼び込もうとするお考えがあるのかどうか、そのあたりについてお聞かせいただければと思います。

<座長>

はい、どうぞ。

<所長>

売り込みはあまりありませんが、区と提携しているNPOの団体がセンターの教室やホールを使って事業をすることは結構ございます。ただ、その場合は、取りまとめ部署がちがいます。

また、一般的なボランティア団体ではありませんが、先ほど報告いたしました子育てひろば「ほっとほっとタイム」で実施した「3B体操」は、「3B体操」というセンターの利用団体の方から親子で楽しめる企画として提案がありました。ただ、「3B体操」もボランティア団体ではありませんので、それなりの謝礼を払わなければいけないということもあります。

サポーターズ講座のボランティアスタッフというのは、基本的にボランティアスタッフを募って、その時に手を挙げていただいた方たちで形成されています。ただ、その方たちのつながりの中で新たな団体などがボランティアとして手を挙げてきてくれば、それはそれで受け止めたいと思っています。

こちらから「ボランティアスタッフとして運営に参加しませんか」という声かけまではしていません。どこまで手を広げていいのかというのは非常に難しいところでもあります。

おそらくどのボランティア団体もそれぞれの考え方をもとに、いろいろな形態の運

営をされていると思われます。そういったボランティア団体への関わり方について、我々の方でもしっかりした方針を持っていませんので、今後の検討課題にできればと思っております。

<座長>

ありがとうございます。

資料1「平成25年度の事業について」を拝見しても、いろんな事業を開催していますね。バラエティに富んでいて、区民の皆さんの関心に合うように取り入れてくださっているのではないかなと思っております。

PRもいろいろなところで行っています。まだまだ改善の余地はあると思いますが、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

次の方、いかがでございましょうか？

<委員>

特にございません。

<座長>

そうですね？ 次の方、いかがですか。先ほど発言されましたが、そのほかございませんか。

<委員>

まず、ファミリーコンサートについて、年齢層は？ 若い方も多く参加されていますか？ 応募の状況も含めて、いかがでしょうか？

<所長>

アマチュアライブコンサートに関しては、出演される団体によって様々かなと思ひます。出演される方々が結構ユーチューブで流されていたとか、どこかきちんと拠点を持って演奏活動している方たちだと、普段そこに通われている年齢層のお客様がかなり集まります。しかしながら、その団体の演奏が終わってしまうと帰ってしまうということがあるので、プログラムの組み方がなかなか難しいところではあります。観客を取り込みながらやっていただける団体もあれば、サラッと演奏されて帰ってしまう方もいて、観客の年齢層はなんとも言えませんが、ただアマチュアライブコンサートについては、基本的に幅広くお越しいただいているかなと思ひます。

一方、プロの演奏家の方たちとなりますと、やはりそれなりの理解ができる方たちということで、それなりの年齢層の方たちがいらっしゃいます。

ただ、「赤ちゃんもどうぞ」と親子で参加できるようなものについては、徐々に、親

子の参加が増えているというような状況でございます。

<委員>

練馬公民館時代は、プロの演奏家については遠慮していただいていたかと思います。

平成 24 年 4 月 1 日の区の組織改正により、教育委員会事務局が担ってきた文化芸術・生涯学習・スポーツ振興を区民生活事業本部に一元化し、練馬公民館は区の生涯学習の中核的役割を担う施設として、地域文化部文化・生涯学習課の所管となり、名称が生涯学習センターに変更されました。

このように組織が変わったことから、生涯学習センターでは、プロもアマチュアも、文化芸術を親しめるような環境、あるいは体制ができたということだと思います。

実はその話をしたのは、私が運営委員として関わっている「ねりま若者文化祭ライブパフォーマンス 2014」という催しが来年の 2 月 9 日に文化センターの大ホールで開かれることになりまして、今回第 1 回目なのですが、参加者の募集を開始したところからです。小学生から 30 歳以下までの年齢の方が対象で、参加内容は、パフォーマンスでも、ライブでも、なんでも結構なのです。事業としては、アマチュアライブコンサートとちょっと被るところもありますので、センターのコンサートに参加した方も「ねりま若者文化祭ライブパフォーマンス 2014」のほうにもご応募いただけたらと思い、お話をさせていただきました。

それから、サポーターズ講座の中で親子の料理教室を開催していると思いますが、青少年課のほうでも「ねりマイクメン講座」等々で小さいお子さんと親御さんが一緒に料理をすることがあります。石神井公園区民交流センターなど、いろんな調理施設のあるところで開催するのですが、調理台が高いために、小さい子だと届かないことがあるのです。そこで、踏み台の話をする、それは、「そういう利用者を想定していないので用意できません」という返事をもらうのです。

生涯学習センターについて、もし踏み台などの設備がないのであればすぐご用意していただくと子どもも安心して調理に参加できるのかなと思います。

50 センチ四方、高さ 30 センチメートル位の折り畳み式で滑り止め付の踏み台、そういったものを付けるとより安心してできるのではないかと思います。

それから、もう少し話をしてよろしいですか？

講座について、センターが教育委員会事務局の所管から離れましたから、教育課題という視点とは異なるかもしれませんが、情報教育に関する講座を開催していただけないかと思います。情報社会の中で、今朝のニュースでも取り上げられていましたが、高校生の 9 割以上がスマートフォンを持っていて、その半数以上が何らかのトラブルに遭遇してしまうというような状況が発生しているようです。子供たちについては、練馬区の小学校、それから社会教育の場面でも情報教育を行っていますが、一方で、お母さんや振り込め詐欺の被害者のような高齢者も含めて、大人に対するそういった

情報教育の場がないかなと思っています。こうした状況の中で、こういった取組ができるかと私なりにいろいろ考えております。

教育委員会では、組織改正により、子供向けの事業しかできないものですから、大人向けの事業というと文化・生涯学習課の方をお願いするしかない。是非、生涯学習センターにおいても、その辺を考えていただければ、と思います。

具体的な例としては、NIE といひまして、Newspaper In Education、新聞活用学習というものがあります。いろんな新聞を比べて、記事の内容を比較したり、あるテーマでスクラップをして新聞を作るという作業を通して、情報の発信の仕組みを知り、そういったところから情報に強くなる、情報の判断力をつけるというようなことを、今、親子、小学生を対象にやっています。

非常に多くの方が参加されていて、今年は読売新聞の方でも 200 名集めてやっています。これは5年間やっている。区では、平成 22 年度から始めて4年目ですが、非常に人気のある講座です。

過去においては、寿大学のクラブ活動でも NIE を取り入れたことが、7、8年前にあったと思いますが、情報教育に関するものが寿大学～わいわく倶楽部～の中にでも来年度以降計画されていかれると、今の情報化社会に対応した講座というのもできていくと思っております。

以上でございます。

<座長>

確かに情報は一つでも多い方がいいわけですから、ここの場をもって、いろいろな意見を出して、講座の企画に反映していただけたらありがたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは次の方、よろしくお願いいたします。

<委員>

生涯学習センターでいろいろな事業をされている。本当に素晴らしい。たくさんやられている。すごいなと思いました。

ただ、ここにある『2013 ねりまの生涯学習 学習・文化ガイドブック』というのを見ましたら、「練馬の生涯学習」ということで、盛りだくさんにいろいろなものが掲載されていますね。

『2013 ねりまの生涯学習』というこの名前で、いろいろなことをやられている。その中で、「生涯学習センター」という名前が付いているのはここ一か所だけですよ。あとは区民館で行ったり、いろいろなところで・・・。

ということは、「生涯学習センター」という名前はものすごく重く感じる。それが逆に負担になってはいけないだろうと思うのです。

生涯学習というのは幅が広く、人間が生存して以来ずっとある問題ですから、ここ10年でどうのこうのという短い問題ではないと思います。

ですから、生涯学習センターとしてやっていくという場合、何をやっていけばいいのかを考えることが重要になってくると思います。

一つは、やはりこの建物の強みをいかに利用するかということでしょう。

例えばホールがある。視聴覚室がある。そして、今お話があった調理室がある。何か他の施設にないそういう強みを、利用して事業をやるということ、もっともっと積極的に考えていただいてもいいのではないかなと思いました。

講座など実施されている事業がみんな素晴らしいです。これを引き継いでやっていながら、今、所長が言われたように、この事業は今後もやる必要があるのか、あるいはもっと拡大していった方がいいのか、と見直し検討をする時に、「生涯学習センター」という名前に負けることなく、そのうえ、この施設の強みをいかに利用できるか。それで何か区民の方とチャンネルが持てれば、僕はそれが生涯学習に貢献していると思うのです。

こういう風にやったら貢献する、こういう風にやったら貢献しない、ではなくて、どこかのNPOならNPOとタイアップして何かをやる、それはそれで、生きがいのある区民の方々の醸成につながるでしょうから。そういう意味では今やっていることを更に発展させていく時に、センターの強みというものを考えて、いろいろ検討されていったらいいのではないかという印象を受けました。

以上です。

<座長>

ありがとうございます。

確かに、この生涯学習センターというのは練馬区に一つしかないですね。地方ですと中央公民館があり、あちこちに地域の公民館がある……。練馬区で言うと、集会場など区立施設がたくさんありますが、センターはその母体みたいなものですね。今後、いずれ大規模改修の時期が来ますので、それまでに、この懇談会でいろいろ意見を出し合い、提案していきたいと思います。よろしくお願いします。

次の方、お願いします。

<委員>

私が申し上げたいことは、皆さんがそれぞれおっしゃっていただきました。

一つ、いろいろ講師の方をお選びになるのは、練馬区在住の方だけなのか、それとも、練馬区外の方でもいいのかどうかというのをうかがいたいと思います。

<所長>

特に在住でなければという風には考えておりません。その講座の内容に適した、また、謝礼の予算範囲内で講師をお引き受けいただけるという条件の中で、最適な方を、ということでございますので、特に、住所は限定しておりません。

<委員>

わかりました。

<座長>

いい講師の方がいらっしゃれば・・・

<委員>

そうですね。何かあれば、推薦させていただきます。

<座長>

次の方、よろしく申し上げます

<委員>

皆さんから大変重要なお意見をいただいた後で、恐縮ですが、今年度から区民大学が「学びふれあい講座」に名称変更され、寿大学に「わいわく倶楽部」という愛称がついたとうかがいました。先ほどの報告にもあったかと思いますが、実際に名称が変わって、今、どういう反響なのか。たとえば「区民大学はどうなったんですか」だとか、利用者の方のリアクションをもう少し詳しくお知らせいただければと思います。お願いいたします。

<所長>

寿大学につきましては、長年「寿大学」という言葉を使っております。寿大学通信講座については、受講生のほとんどがセンターにはお越しいただかないものですから、文書に書いてもわかりづらいただろうと思ひまして、今のところ「わいわく倶楽部」という言葉を使っておりません。

ただ、年2回開催の、春と秋の寿大学については、開講のご挨拶の度にお話をさせていただきます。

参加者の反応ですが、意外とこれが、反響があるようでない、という印象です。

本当は「寿大学」という言葉を取ってしまいたいのですが、すぐ取ってしまうと、それこそ戸惑いが生じますので、「わいわく倶楽部」という名称をいったん愛称としてつけることにしたわけでございます。

今後1～2年先には、愛称を前に持ってきて、逆に「寿大学」という言葉を取ってしまおうと思っています。

そして、その段階において、通信講座もそちらに切り替えていきたいと思っています。

「寿大学」と「わいわく倶楽部」を常に二つ並べておかないと、まだまだ相変わらず「公民館」と言われております状況から推測されますように、やはり利用される方々が高齢者であることを踏まえて混乱を避けたい。ある程度のところまでは名称を併記して、途中から切り替えたいと思っています。

ただ、「わいわく倶楽部」という名称にした理由については、説明申し上げると「ああ、そうなのか」とご納得をいただき、「この名前はなんだ！」という指摘は受けておりません。

「わいわく倶楽部」という名称を徐々に徐々に浸透させていきたいと思っています。

電話で「わいわく倶楽部の・・・」というのもそんなにはまだ多くはありません。相変わらず「寿大学・・・」。最初に「寿大学」がついていますので、おそらく切り替えた段階で「わいわく倶楽部」なんだとご理解いただけるのではないかと考えております。

「学びふれあい講座」につきましては、「区民大学」という名称が、課の中で新たにできていますので、センターの「区民大学講座」を「学びふれあい講座」という名称に切り替えました。名称変更については、今まで以上に区民の皆様が新しい発見や体験、人づくり、仲間づくり、地域づくりに生かされる講座にしていきますよ、というご説明を「学びふれあい講座」各シリーズの開講挨拶ですっと言い続けていますので、それも若干寿大学よりも年齢の若い方たちがお越しいただいていることから、徐々に新名称が浸透してきているところでございます。

<委員>

ありがとうございました。

<座長>

今、委員の方から区民大学の名称変更について区民の方々の反応はどうか、という質問がございましたが、課長の方から何かございますか？

<課長>

区民大学についてですが、練馬区で「仮称ねりま区民大学」という、長期計画に載せた事業計画がございます。

これは、練馬区の様々な、地域で活躍する人材を育てていこうと、生涯学習という手法といいいますか、生涯学習事業としてやっていこうということで計画化しております

す、今の計画でいきますと平成 27 年 4 月開設ということで、今現在、庁内の検討会を設けまして、検討している最中でございます。

場所につきましては、総合教育センターが高野台にありまして、旧グリーンプラザ（旧福祉会館・結婚式場）のことでございます。こちらの建物を使って「仮称ねりま区民大学」を開設しようと、計画化している最中でございます。

今年度中にはその基本計画を策定するというもので、生涯学習センターで行っている「区民大学」との混同ということも多々ありますので、現在考えているのは、できれば生涯学習センターと密接にかかわる事業として、生涯学習ということ自体は同じですので、何らかの連携が取れる形で、仮称ねりま区民大学を高野台でやっていきたい。そういう風に考えているところです。

<座長>

ありがとうございます。

今、話が出ましたように、「ナニナニ大学」って言うのがいくつかありますと、紛らわしくてなかなか分かりにくいところがあります。71 万の区民がいますので、その辺のところをわかりやすいようにしていただければありがたいと思っています。

<副座長>

これだけ多岐にわたって企画立案なさるってことは大変だと思います。引き続き頑張ってください。

それで、今の話ではないですが、生涯学習センターという名称について、場所を生涯学習センター「カッコ旧公民館」と説明しないと、まだ、区民の皆さん方には「生涯学習センターとはなんだ」と言われてしまいます。浸透していない面がありますね。しばらく時間がかかるのではないかと思います。私どもも、案内には「旧公民館」とただし書きをしております。

<座長>

生涯学習センター「カッコ旧公民館」を入れていただきたいという声も、まだまだございますので、その点よろしく願いいたします。

よろしゅうございますか？

課長、みなさんに教えていただきたいことがございます。

本日、午前中会議がございまして、石神井公園ふるさと文化館の方から、こんど日銀グラウンドが、我々と少し関係してくるところがあるということをつかいました。ここでお話しできる程度で結構でございます、お話いただければ、皆さんにも様子がわかりやすいのではないかと思います。ひとつよろしく願い申し上げます。

<課長>

日銀グラウンドとは、旧日本銀行石神井運動場のことでございます。各委員の方はもうご存じだと思います。

練馬区立の石神井中学校、石神井公園駅から歩くと 12、3 分かかりますが、その隣に、昭和 9 年、日本銀行がグラウンドとして整備をした場所でございます。約 4 万㎡を超える広さがあります。

この運動場を、日本銀行が売却するという話が出ました。運動場の南側、都立石神井公園内には三宝寺池がありまして、中の島には国の天然記念物に指定されている貴重な沼沢植物群落があり、その地下水の涵養地でもあるということで、石神井運動場は、樹林地あるいは芝生になっておりました。そこで、なんとかこの自然を守っていきいたい、その景色を維持していきいたいということで、区が確保したものでございます。

来年の春、平成 26 年 4 月に開園する予定で、現在、継続して使うための護持・整備を進めているところでございます。

少年野球等ができる多目的広場と、テニスコート。それから、松の樹林地帯がありまして、その中にクラブハウスという建物があります。これは、もともとは昭和初期に開設したもので、有名な方がデザインした非常に立派な建物でございました。

その建物は昭和 50 年代はじめに壊されましたが、建物内にありました様々なステンドグラスや建築意匠をそのまま用いまして、アールデコ様式を引き継いだ建物に建て替えられて現在に至っているものでございます。この建物を使った展示室を石神井公園ふるさと文化館の分室として設置するというので、今、整備をしているところでございます。

展示室につきましては、区が一括でいただきました、小説家の五味康祐^{ごみやすけ}氏の遺品。それから、今回道路の関係で立ち退いていただきました、壇一雄先生のご長男であります壇太郎さんのお宅に残っていましたが壇一雄先生の書斎を、解体の際、区が保存をするということで寄贈していただいているもの。これらを展示し、かつ、各分野における練馬区に縁のある文化人・著名人の業績も顕彰していきいたいということで、整備を進めているところでございます。

分室の運営につきましては、26 年 4 月開館時から、ふるさと文化館に合わせて指定管理者制度を導入する予定でございます。現在、練馬区文化振興協会を指定管理者の候補として特定し、選定作業を進めているところであります。練馬区文化振興協会から出てくる様々な提案に対して審査をし、これから議会等でお諮りして決定していくという流れになっております。

生涯学習センターとの関わりで申しますと、旧日銀グラウンドの方の分室も、文化・生涯学習の場として手に入れて参りますので、センターで活動している方々の更なる活動の場の確保ということも含めまして、お使いいただければと思います。利用方法も

含め詳細が決まりましたら、懇談会でお知らせしたいと思います。

説明が長くなりましたけれども、以上の通りでございます。

<座長>

ありがとうございました。

今、課長からお話があったように、旧日銀グラウンドクラブハウス内の展示室がふるさと文化館の分室になるそうです。とても素敵なお話ですね。一つずつ分断するのではなくて、生涯学習ということ言えば、全体として、文化センターから全部こうつながっていくような形をとりつつ進んでいて、我々にとってもありがたいお話です。周りの皆さんにお知らせしたり、広めていただいて、活用できる形にしていってほしいのではないかと思います、お話をうかがわせていただきました。ありがとうございました。

いかがでしょう、一通りご意見をうかがいました。よろしいですか？

<委員>

今、生涯学習施設の連携というお話が出ましたし、それと他の委員からもお話がございました。

生涯学習センターについては、名称からしても、拠点という形でこれから各関係の生涯学習施設と連携していくのだろうと思います。

前回の時も、そういった形の情報センター的な役割も担うべきだ、というお話をさせていただきましたし、そういった意味からも、図書館の方に情報コーナーをまず設け、有意義に活用されているというお話でした。

「生涯学習センター」は、まだきちんと文言的に、区として整備されていないところがございます。生涯にわたって自発的に学習をする場、機会と場が提供される場合については、生涯学習施設という位置づけになるかと思います。ですから、たとえば、高齢者センター、石神井公園区民交流センターなど、様々な名称がついている施設であっても、そこで学ぶということであれば生涯学習の施設ということにもなるかと思います。そういったところで様々な事業をやっております。それをまとめたものがこの『2013 ねりまの生涯学習 学習・文化ガイドブック』かもしれませんが、直近の細かい情報までは載っていないという状況です。たとえば、生涯学習センター内に、生涯学習センターだよりのようなものを出していると思いますが、他の施設のそういったものを貼りだすとか、用意するとか、そういったことをするだけでも、情報を集約して提供するという役割も担えるのではないかなと思います。

端末を使ったデータシステムを導入しなくても、できるのかなと思います。

それから、生涯学習施設の新しい情報ということでは、前回お話がありましたが、このガイドブックの 81 ページに載っています「文化交流ひろば」。これは光が丘第五

小学校の跡地利用として整備され、文化・生涯学習課も関わっている施設です。若者向けの音楽練習室や演劇練習室は、これまでになかった施設で、新しく設置されています。

それから多文化間の交流ということで、国際交流のため、交流室も作って料理の実習もできるようになっています。

これが新しく仲間入りした生涯学習施設、という風に思います。

また、今日資料をお持ちしませんでした。練馬春日町にある春日町青少年館の中に、厚生労働省の認定事業で、「ねりま若者サポートステーション」という、15歳から39歳対象の就労を中心とした支援センターが6月に立ち上がりました。実はこの中でも、職業に結び付くということで、職場体験プログラムや様々な学習活動を展開しています。

今、非常に若者の離職率が増えています。また、アルバイトや契約社員など非正規雇用が増えています。そういったことは産業構造上の問題にもなっていますので、こういった施設をぜひ活用していただきたいと思います。

プログラムの中には川柳の会というのがあったり、料理教室があったりします。こういう様々なプログラムの中で、若い人たちが交流を通して、コミュニケーション能力を高める。そういった形での学習もしているということ、情報としてご紹介をさせていただきました。

<座長>

センターが生涯学習の拠点として情報を降ろしていただけたところだと思いますので、今後ともよろしく。

ただ、センターは、大分古い建物ですから、71万区民が使う生涯学習センターとしては、使い勝手が悪いところがあるのではないかと思います。ですから建物は、お金をかければよいというだけではなく、使い勝手も、今の区民のみなさんのニーズに合った建物の構造が必要ではないかとの声も出ておりますので、その辺も考えていただければありがたいと思っております。他に意見がなければ・・・。

<委員>

いいですか。ちょっと突飛な話になって申し訳ないのですがけれども。生涯学習をする人たちを増やしていこうと、いわゆる裾野を広げていこうという動きもいろんなところであると思うのです。

先日、面白い話を聞きましてね、ちょっと結びつくかどうか分からないので雑談だと思って聞いてください。

大体歳を取った方は一週間に一度位、医者に行っていますね。で、ある人から話を聞いたのですが、べちゃべちゃべちゃべちゃ患者さん同士が話している。大変楽しく

元気よく話している。病院に来た人が何を話しているかという、「あの人最近、病院に来ないね」と。「何か病気じゃないの？」って話しているんですよ。

ということは、病院そのものが、昔の、江戸時代にあった「浮世床」だとか、「浮世風呂」とかに出てくるようなコミュニケーションの場になっている訳なのですね。そういう雰囲気なので「浮世医者」というか、そんな印象があるのですね。

医者に行った人は必ず薬屋さんに行く。そうすると、医師会だとか、薬剤師会だとか、そういう協会とうまく連携して、「じゃあ薬屋さんに行ったついでにここに寄ってよ。」とか、そういう風なことで裾野を広げていく。

「何をやりましょう」というその前に、そういう人たちがこういう方に目を向けてもらう、何かそのきっかけとしてそんなところとのチャンネルなんていうのをやってみても面白いのではないか、そんな感じがしたのです。

病院であれだけ話ができるのだったら、こういう一般のところにもっともっと参加できるようなチャンスを、こちらも見つけてあげられたらいいと思います。そういう人たちの中には、そういうものを待っている人もいるかもしれない。何割かは待っているかもしれない。そんな感じがしたので、何かこうチャンネルができて、きっかけができれば、何か面白い展開ができるかもしれないなという感じがしました。

<座長>

ありがとうございます。

本当に裾野を広げるということは大事なことでございますね。

私は手工芸作家連盟に関わっているので、皆様のお手元に置いてあります、「第一回ねりま手工芸公募展」について紹介させていただきます。

今、「裾野を広げる」という言葉を聞いたので言わせていただきます。

第一回ねりま手工芸公募展というのは、文化・生涯学習課長をはじめ皆さんのお力で、練馬区、練馬区伝統工芸会、それから手工芸作家連盟の、三者でもって長年話し合っただけで実現した一般公募展です。

それで、なぜこれを開催したかと申しますと、練馬区手工芸作家連盟も17回展を迎えまして、立ち上げから約20年近くなったわけです。

皆さんの意識も・・・、我々も大分頑張ってきました。その時に、71万練馬区民の中には、自分が何かやりたい、やっている、発表の場がどこかにないかと思っている人がたくさんいるのではないかと思ったものですから、三者で話し合いを進めてきた結果、このたび第一回ねりま手工芸公募展というのが実現した次第でございます。

現在、先ほどお話の出た石神井公園ふるさと文化館で9月8日まで行われております。

多岐にわたる作品が64点も出されました。書類審査に始まって作品審査、なるべく持ってきたものは出してさしあげたいということもありましたけれども、絵画とか書

道などは除いて本当に多岐にわたって出されました。

それは、出すということだけではなくて、出展した方が賞に関わりなく、お友達に「私、出展したのよ」といったことでハガキをみなさんに出してくださっています。すると、また、その方が友達を呼ぶとかということで、「人から人へ」というつながりが出ているのではないかと思います。

今回に限らず、次につなげるには、皆さんのお力と、口から口への、伝えていただくということが大事ですね。皆さんにこういうことを知っていただければいいのではないかなと思っております。

この生涯学習に関わりがありますので、紹介させていただきました。

本当にいろんな層の方がいます。90歳のおじいちゃま、おばあちゃまも出されて、素晴らしい作品を出されておりますので、お時間があつたらちょっと見ていただいて、次の懇談会で何かご意見をいただければと思っております。ありがとうございました。

長時間ありがとうございました。

他になければ、事務局の方からご意見ございますか？

<所長>

今、委員からいただいた意見につきまして、実は私も地区区民館で仕事をしていた時に、意外と地区区民館にある敬老館、敬老施設が使われていなかったの、歯医者さんですとか、近くのところに、結構「館だより」とか配ったりしましたが、なかなか難しかったのです。そこで終わってしまうのです。そこで結構いい時間が経ってしまうので、地区区民館まで足を運んでもらえませんでした。

毎日、毎週通っているようなところで、たとえばりハビリして、その後お薬をもらったりして、そこで話が弾んで、午前中が終わってしまうみたいな話をお聞きしました。

でも何人かはお越しいたいて、そこから口コミで、若干増えていきました。そういう経験が実はあります。

ただ、センターに来る、来ないは別としても、区の施設の集会施設などへお越しいただくためのチラシの配布ですとか、そういった情報を流していくのは大変よろしいことと思います。

どこのお医者さんにも必ず本棚がありまして、そういうところに敬老館の紹介があつたり、地区区民館であつたり、それこそ地域の、町会の回覧は結構あつたりします。そういったものがあつて、そこに興味を示されて、お越しいただくというのは非常にいいことだと思います。

ただ、センターの場合は区にここにしかないものですから、どこまでそれを配るかって、実はいつも苦労しています。

区内の各、行政の施設においても限度がございます。逆に、地区区民館においても、

同じ区の事業、何十種類もあるような棚にちらしなどを置いても、センターのものだけ目立つわけではないので、そこがまた難しいところです。

しかしながら、おっしゃられるようなことは多々あると思いますので、そういった機会を私どもも探していきます。私どもの事業に関わらず、そういった方たちが公共施設に行ってさらにコミュニケーションを図っていただけるような手法はあると思いますので、考えていきたいと思います。

<委員>

今関連の話で一言申し上げます。

今、委員からあった病院の待合室。ああいう場所もすべて「生涯学習の場」と広い意味で言われています。

所長がおっしゃった、どうやって広げていくかということでは、座学スタイルの講座ですとなかなか個人の能力や技術を他者に伝えることができません。個人の単位ではなくて、講座という中に入っていかなければいけない。杉並で行われている「だがしや楽校^{がっこう}」や「すぎなみ大人塾」では、いろいろな得意なものを持っている方が中心となって、興味、関心のある方がそこにどんどん集まり、輪が広がり、それがまた地域に広がっていくという手法を取り入れた学習方式を展開しています。

それから、学習スタイルの例として、「カフェ方式」というものがあります。単にお茶を飲みながらというのがありますが、ワールドカフェ方式は、参加した人がすべての方と学習を共有して、話し合いをして、交流をしていく、というものです。学習の方式自体も、そういった新しい学習方法を取り入れていくことで、いろいろな興味、関心を引き起こし、またそれを広げていくということにもなると思いますので、そういったことも含めて、今後の講座展開については研究されるのもいいかなと思います。

もし必要であればご助言もさせていただきたいと思います。

<座長>

はい、ありがとうございました。

他にないようでしたら、本当に長時間、暑い中、ご協力とご意見、ありがとうございました。

次回のことはよろしゅうございますか？ 所長。

<所長>

時期としては平成 24 年度第 2 回同様の 3 月下旬を考えております。

<副座長>

お疲れ様でございました。ありがとうございました。

以上をもって終わらせていただきます。

9 問い合わせ先（事務局）

地域文化部 文化・生涯学習課 生涯学習センター

TEL:3991-1667 FAX:3991-0056

E-mail:s-center@city.nerima.tokyo.jp